



# とよなか人権文化まちづくり協会

第19号(2008年6月)

## な い よ う

- 特集「本当のことを見るため、知るために大切なこと」/2
- このごろ「話し合いと共同性」/5
- このごろ「『センター』の相談事業は大事です!」/7
- 事務局長就任にあたって「火中の栗を拾うつもりで・・・」/8
- 今年の課題・とりくみ「『懸案』に道筋をつけ、部落問題の今をみつめる人との新しい  
づくり関係を!」
- 橋下大阪府知事への要望書 /11
- 寄稿「日本の400年間の差別という痛みと人類の課題」/12
- 楽遊ガイド「書名をみただけで、顔が浮かび、読みたくなる、そんな...豊中  
ゆかりの二  
人の本があいついで出版されました」/14
- 豊中地域から「『泥まみれの鯖』から70年...そして今、『関係を変えるための  
視点』を」/16
- 蛍池地域から「大道芸と猿回しがやってきた」/17
- 資料室だより /19
- あとがき /20

## 本当のことは見るため、知るために大切なこと

【八塚勇一（理事）】

### ■「格差」を固定するもの

今年の春は、入学式にやってきたけれど、入学金を納めてないから、出席できなかったという話がよく新聞に載っていました。分割して納入するというので合意したから入学を認めたという記事もありましたから、経済的な問題と思われる。

ある高校で、授業料免除の制度などを丁寧に説明して手続きをしたら、滞納者は激減したという記事もありました。教育の現場でも申請主義が横行していて、授業料の減免制度を知っているものは手続きをするけれど、知らないものは同じ収入でも滞納者として教育の場から去られることの証左でもあります。奨学金制度や授業料の減免制度、就学援助制度など様々な制度が作られていますが、本当に必要としている人になかなか情報が届いていないのだと思います。

大阪府の財政再建のプロジェクトチーム案では、「進路選択支援事業」も8月から廃止することになっています。この事業は、奨学金制度の紹介や利用のための援助、奨学金の支給の時期と入学金を納付する時期の差を埋める「ヒューファイナンス」（人権金融公社）の「つなぎ融資」の紹介などを行っています。PT案の廃止理由は、コストがかかるし、学校で対応したらいいというものです。



現実には豊中の中学校では、「家庭の経済状況はプライバシーだから、教師はタッチしない」として奨学金の申請用紙のチェックもしないことになっています。奨学金の申請時期や申請用紙の書き方も含めて、丁寧な支援が必要な人がいるから、経済状況や支援が必要な人などが把握できる学校で支援されることが本当は必要だと思います。しかし、学校でそうした人を把握しているかどうかすらわからない状況で廃止されると、経済的な理由で進学できない人を更に生んでいくことになりはしないか？費用対効果が重要視されるが、効果とは何をもって測るのか？「格差」は固定され、次世代へ引き継がれていくだけのようだと思います。

### ■「橋のない川」を決意させたもの

昔、住井すゑさんの講演で聞いた「橋のない川」を書くことを決意させた出来事を思い出しました。だいぶ前に聞いた話

なので記憶が定かでなく、思い込みがあるかもしれません。住井さんは、1958年頃、和歌山県のある被差別部落に同盟休校（教員の勤務評価反対のため？）の支援のために行っていました。その時に見た子どもたちの姿に感動して、東京へ向かう列車の中で「橋のない川」を書くことを決意したと言われていました。

ある日、同盟休校をしているところに学校の校長がやってきて、「今度、学校から『つづりかた兄妹』（1958年制作、東宝）という映画を見に行くので、その日だけ同盟休校を解除してもらえないか、同盟休校している子どもたちにも是非見てもらいたいから」と申し入れをした。部落解放同盟の支部も議論の末、その日だけ同盟休校を解き、子どもたちはバスに乗って映画を見に行くことになり、住井さんも同行した。行き帰りのバスの中も含め、中学生や高学年の子が低学年の子の面倒を見たり、整然と行動する姿にも感心した。

「つづりかた兄妹」は、枚方市の貧乏な家庭で育つ6人兄妹の中で、学校に通っている3人は作文がうまく、国際作文コンクールに応募していた。小学校2年の



文雄君は、飼っていた犬がいなくなり、雨の中を探して、その夜高熱を出した。医者に見てもらったこともできず、文雄君は亡くなる。そこに新聞社の人に来て、コンクールで文雄の作文が一等になったこと知るといふ映画です。

住井さんは、映画を見ているときに、被差別部落の子どもたちとその他の子どもたちが泣く場面が違うことに気がついてなぜだろうと思い、後で子どもに聞いた。その子は、「人は死ぬのだから、文雄君が亡くなるのは悲しいけれど仕方がない。金がないために診察を断られる所が一番悲しかった」というようなことを答えたという。部落の子どもたちは、診察を拒否される場面で泣き、他の子どもたちは、文雄君が亡くなる場面で泣いた。部落の子どもたちがこんな思いを現実に行っているからだろう。住井さんは、部落の子どもたちにこんな思いをこれからもさせるわけにはいかない、と「橋のない川」を書くことを決意したという。

数年前の全同教の大会でも、高知からの報告で、よく中学校を休む子から「体がだるいから学校へ行けない」と言われ、どうせ来ないいいわけと思ってきた。あるとき、子どもの言うことをいっぺん信じてみようと思って、よく話を聞いたら、「生まれて以来、医者に行ったことがない」と言い、保険料が払えないので国民健康保険にも加入していなかった。びっくりした教師は、行政とも相談して、医者に見てもらったら本当に体調が悪かったとわかったというようなことでした。当初、健康保険に

入ってない状況という事が理解できなかったという。

## ■就職差別撤廃を阻むもの

6月は就職差別撤廃月間です。毎日放送の番組で、採用面接時の質問について規制があることについてコメンテーターが否定的に話したことが、解放新聞で報じられていました。

就職差別に対する取り組みは、1970年頃から関西から九州で闘われ、高校卒の履歴書は、会社独自のものではなく統一応募用紙を使用するようになり、JISの履歴書もそのように変わりました。多くの就職差別事件を闘う中で、就職差別に使われた項目を削除してきた歴史でもあります。私が高校を卒業した1969年頃の履歴書は、本籍地、家族構成はもちろん、家族の仕事、家の資産状況、住宅の広さや購読新聞名、宗教などを書くものでした。

ただ、こうした取り組みは、自分たちは排除されないだろうと思っている人には理

解されないものでもありました。家族構成や家族の仕事を書かず事で、被差別部落、一人親家庭、在日朝鮮人、障害者のいる家庭の子どもを排除する判断材料にされてきたことは明らかでした。

統一応募用紙が広く使われるようになると、面接でその穴埋めをしようと家族構成などを聞くようになり、そうしたことも職安が指導するようになってきた歴史がありますが、マニュアル化しているためになぜそういう質問がだめなのかが理解されていない状況が広くあると思われます。当事者からの問題提起がないと気がつかない問題なのです。

企業からもこのような採用をしていることは、損失だと気がついて積極的に取り組んでいるところもあるし、国際的に取引のある企業は、人権に鈍感であると淘汰される状況にもなってきたので、企業内での人権研修に熱心に取り組んでいるところも増えてきているように思います。

## 情報BOX とよなか

### 人権文化のまちづくり講座

#### 「労働と人権～野宿やネットカフェ難民の現場から～」

はなし = 住田 一郎さん (西成労働福祉センター)

とき = 6月13日(金)午後7時～9時

ところ = 豊中人権まちづくりセンター

#### 人権パネル展「労働者の権利 ～ワーキングプアとは～」

とき = 6月5日(木)～6月16日(月)

ところ = 豊中人権まちづくりセンター

【谷村 政廣（評議員）】

生活拠点の大半が田舎となり、時間が許す限り土と戯れるスローライフを送っていますが、そののどかな田舎でこれからの30年先の地域環境を予測し、決断しなければならない大きな問題に直面しています。

その問題は、家庭から排出される燃えるごみの焼却施設誘致問題の可否です。

当初、我が地区内にあり一時は繁盛した「梨狩り観光園」が従事者の高齢化と後継ぎ不在で存続できなくなり、荒地となった跡地の有効利用を目的として市が公募した地域活性化事業の一環に焼却施設も取り入れた「まちづくり計画書」を企画し、応募したところ、その内容がどの応募内容よりも優ぐれ、実行性がある評価を得て承認され、専門家による具体的な施工図も完成し「地域活性化交付金」を頂き、「地域活性化まちづくり計画」を実行する段階に進んでいました。

ところが近隣する他の地域の市会議員から焼却施設は公害施設であり隣接地域にまで悪影響が出ることを理由に反対請願書が提出され、市議会で申請地が白紙となる事態に至りました。

市は一度決定し、公表した場所が白紙となり困りはて、救いの手立てとして、梨狩り園の跡地でなく、同一地区内で場所を離し、山一つ越えた他の地域とは全く隣接しない3haの田畑を候補地に挙げ、再び地域内の同意を得るべく運動が始



まっています。

地域市民として、この問題に直面し、市と市議会の協調性の欠如、隣接する地域住民の一部と話し合いができない行政、最新の資源循環型炭化焼却処理方式を採用して、公害ゼロを企画して推進しなければならない立場の行政の説明不足、実行力の欠如等、お役所仕事の内容に怒りを感じるとともに、人間のエゴを含めた、醜い状態を見聞きすることになりました。

この難問を自分ごととした場合、如何に解決すべきか、攻撃的でなく「肯定的人間関係」を増やしていく手立ては？ 本来の人権尊重の道筋は如何にすれば養えるのか等、真剣に考える事態になりました。

本来人間の最初の出会いは、尊重というより"探り合い"からはじまるのが常で、隣へ引っ越してきた人がどんな人か、どこから来た人か、なにをしている人か、家族構成はどうか、まずその人の概要を知ろうとするのでは・・

今、新入社員が席を並べる時期ですが、どこから通勤しているか、どこの学校を出ているか、個人情報保護の観点から避けるべき内容を知りたがる。そこで黙っていると、「どこか変だ」と思いはじめ、偏見が頭をもたげ、好意がもてなくなるものです。

ところが、話し合いが進むと心が開いて、そのうち、なんでも話ができるようになっていくもので、「あの人はいい人だ」となって好意を寄せるようになり、一緒になって仕事をしたくなり、“共同性”が加わり、信頼性も出て、お互いに尊重の気持ちが起こってくるのが正常な姿と思っている。

田舎の気質とこれまでの共同作業の場で積み上げ、形成されていたはずの尊重・信頼という親しみのある関係をベースにすれば、最終結論を導き出すには、そんなに日時を要しないと思っていましたが、いつの間にか田舎の若年層の間にも、隣近所の間人間関係も、共同作業の場

も薄れ、自分の生活だけを守っている都会型生活に変化しつつある現状がみえ、内容を真剣に吟味せず、自分に降りかかる被害意識の噂を鵜呑みにして「総論賛成、各論反対」の傾向があります。一方では、これを機会に自分達の将来のこと、排出ごみの削減計画も同時に考える必要があり、この運動も並行に立ち上げよう。と肯定的な意見を提案する若者もいます。

この解決策は、不安に思う内容をひとつずつ討議検討する「話し合いと共同性のエネルギーを共有する場」の設定が必要と提案しています。

スローライフを送ろうとしたこの地で、端くれながら、市教育委員会から委嘱された住民人権学習支援者であり、企業で長年取り組んだ環境問題・公害問題の経験者として、各導入予定の施設処理方式の内容を正確に情報提供しながら、地域住民と話し合い、末代に繋がる筋道を探る手助けの一人として役立てばと考えるこのごろです。

## 2008 部落問題は今、研究会

■テーマ：『破戒』に出てくる人々 ■案内人：桑高喜秋さん

### 第1回 映像で観る『破戒』

監督＝市川崑、製作＝大映（1962年） 119分 白黒

出演＝市川雷蔵、三国連太郎、藤村志保ほか

とき：6月27日（金）午後6時30分～

ところ：豊中人権まちづくりセンター

参加費：500円



●第2回＝7月4日（金） ●第3回＝7月11日（金）（時間・場所・参加費＝各回とも同じ）

【花村 こずえ（評議員）】

4月11日、大阪府の改革プロジェクトチームは「財政再建プログラム」で2008年度予算を見直しするという事業一覧を公表しました。そこには、人権まちづくりセンターの児童館事業である地域青少年社会教育総合事業をはじめセンターに関わる事業や人権に関わる事業がありました。

私は蛍池人権まちづくりセンターで相談事業に関っています。この事業も元々は同和対策事業から始まりましたが、地域で大事にしてきた"その人の生活を丸ごと受けとめる"という視点で、現在では総合生活相談として校区周辺の人々の暮らしにおける困り事等を一緒に考えていこうとしています。センターで相談事業をしているからといって「相談にきました」ということはあまりなく、こちらからアウトリーチをしていったり、元々は些細な相談から、信頼関係を作っていく中で、本当に困っていることが見えてきたり、又こちらからは困っているのではと思っても当事者が困っているとは思ってなかったりすることもあります。相談事業を通して自立に向けて一緒に動いているつもりが、自立から遠ざけていることもあります。

センターで大事にしていることは、その人と一緒に考え、その人の立場にどれだけ近づくか、一緒に動かないと見えてこないということを学びました。これまで失敗もたくさんありました。自分の思い込みもありました。継続相談といいながら、フォ

ローアップせず、ほったらかしにすることもあります。いつもそうしてしまった後に気づいたり、気づかされたりします。そんなとき原点に戻られます。センターの相談事業で学んだのは、人を大事にすることでした。相手の立場に立ちきることは、なかなかむずかしいです。でも、人を大事にする、ということを持ちつづけていきたいと思います。

センターの相談では、人のあつたかさを感じられる出会いがあります。もっともっとたくさんの人が相談事業やセンター事業を通して、人と人がつながっていく心地よさを感じられる居場所になっていければと思います。そのことが差別をなくすことにつながっていくのだと思います。

ぜひセンターを利用されている人たちの生の声を聞いてほしいと思います。本当に必要としている人たちが子どもから高齢者等たくさんいます。特に私が実感する部分では相談に関っている人たちの声です。どんなことでもまず、センターへ相談してくれるという気持を大事に今後もやっていきたいと思ひます。



## 事務局長就任にあたって

### 「火中の栗を拾う」つもりで…

【佐々木 寛治（事務局長）】

このたび、八塚勇一さんのあとをうけて事務局長をひきうけることになりました。まわりはもちろんでしょうが、私自身が一番驚いています。まさか、こういうことになろうとは思っていませんでした。いろんな事情の重なりがあり、それをときほぐして、道をつけようとしても、手持ちのコマは限られていて、これといったものはないのが実情です。それでも、私とその任につくことで少しでも風通しがよくなり、石ころの一つでも取り除くことができればと思います。

「火中の栗」は、誰も拾わなければ燃え尽きて灰になります。今、大阪府の財政再建プログラム案が、部落問題や「同和」行政の土台を揺るがす事態をもたらしています。「協会」は、「市同促」から54年、部落問題や人権課題にかかわるとりくみを、コツコツと積み上げてきました。十二分な結果を出せているとは言い切れませんが、ここで終わるわけにはいきません。

私自身、何ほどのことができるとは思いませんが、私なりに見つめ、生き方の問題としてかかわってきた部落問題と部落解放運動にかけて、「火中の栗」を拾うことにしました。手を添えてくださる人が一人でも増えるようにがんばる所存ですので、よろしく願います。

## 今年の課題・とりくみ

### 「懸案」に道筋をつけ、部落問題の今をみつめる 人との新しい関係づくりを!

①被差別部落の姿もそこに暮らす人々の意識もかつてとは様相を変え、また、世間の人々の人権意識の高まりもあり、部落問題解決へ向けたとりくみが進んできました。しかし、被差別部落に注がれるまなざしのきびしさや、部落問題をめぐると人との関係のこわばりの固さには、なお根本的な変化は見ら

れません。

そして、差別事件・事象は部落差別が生きていることの一つの証左ですが、そこには部落差別の今日的なありようや時代状況が反映しています。逆に言うと、差別事件・事象を読み解くことによって、部落差別の実相の一断面が見えてきます。だから、落書き一つであっても、その内容や場所などの情報を総合することによって、見えてくるものがあるということになります。

だから、問題意識を常に更新し、生起する問題への対応を積み上げる中から、まなざしを緩和し、こわばりを解くためのとりくみを展開していきたいと思えます。

②4月11日、大阪府の改革プロジェクト



チームは2008年度予算で総額1100億円の歳出削減を目指す財政再建案を発表しました。事業費や人件費削減、府有財産の売却など容赦のない見直しは、府民生活を直撃するものとなっています。「同和・人権行政」も例外ではなく、大阪府人権協会補助金は全面見直し、人権相談推進事業費補助金は廃止など、軒並み「ゼロ査定」となっています。

これは、「同和問題は解決されていない」「一般施策によりその解決に取り組んでいる」との橋下知事の議会答弁とは逆行するものです。7月の臨時議会まで残された時間は多くはありませんが、「同和・人権行政」の後退を許さないとりくみを重ねていきたいと思えます。

③豊中市では、2007年4月には多様な個性を持った人々がお互いの人権を尊重しながら、平和に共存・共生する持続可能な地域社会を築いていくことをうたった「自治基本条例」が施行され、2008年2月には人権文化が創造されたまちの実現をめざして「人権行政基本方針」が策定され、3月には前年9月に実施した「人権についての市民意識調査」の結果概要がまとめられました。これらと、部落問題の解決および人権尊重のまちづくりをめざす私たちのとりくみを重ね合わせていきたいと思えます。

④「法人化」については、「2009年4月をめどに財団法人の資格を取得する」との方針を確認してきました。これを現実化するためには、細部を詰める作業をやりつつ、法人格取得後の青写真を明らか



にしなければなりません。「法人化ありき」ではなく、何をめざして、どんなことをするのか？そのためにはなぜ法人化が必要なのか？を誰もが納得できるように説明することが大事です。「協会」の英知を集めて確固とした理論立てをするとともに、併せて確かな実践に裏打ちされたあるべき未来像を提示することが不可欠です。

⑤協会6年間のとりくみを振り返ると、いまだ不十分さはありますが、部落問題と多様な人権課題という二つの側面がそれなりにかみ合い、「協会のカラー」ができてつつあるように思います。しかし、「法人化」や「記念誌」、「企画運営委員会」の課題は積み残しとなりました。協会がめざす「人権文化のまちづくり」は、事業部門と総務管理部門との連動なくしてはできません。懸案事項に道筋をつけることができるよう、理事や評議員個々が有する見識や課題解決のノウハウが発揮・活用されるよう、運営や議論のあり方を見直したいと思えます。

⑥平和や環境、くらしなど私たちをとりまく諸条件が悪化し、生きづらさが増えています。また、部落問題をめぐる状況も困難な局面を迎えており、これをどう打開して、展望を切り拓くのか、真価が問われようとしています。逆に言えば、人権の擁護・確立という普遍的な課題の重要性がますます高まっているということでもありま

す。部落問題に学び、同和・人権行政をつくってきた歴史をふまえ、まちづくりの主体者である市民とつながり、差別や人権侵害が引き起こす事態の防止・緩和・救済のために微力を尽くしたいと思いません。

⑦部落問題に限らず、あらゆる差別の問題は、いわゆる「当事者」だけでは解決できません。圧倒的多数のそれ以外の人たちが、その問題を自分ごととして向き合って、引き受けるということが必要です。しかし、部落問題の現状をみると、国の法律がなくなったことや、この間のとりくみが一定の成果をもたらしたこともあって、「同和はもうおしまい」といった空気が広がっています。そして、「飛鳥会事件」をはじめとする一連の不祥事によって部落に対するマイナス・イメージが強まりました。

部落問題はまさに逆風の中にありますが、これに立ち向かうなかで、いろんな団体、組織のみなさん、あるいは個人の方と部落問題でつながる新しい人間関係、部落問題をタブーにしない、一方通行ではない、響き合うような関係をつくってきたいと思えます。



写真：第1回評議員会より（08.5.13）

## 役員一覧

2008年4月～2010年3月

（五十音順・敬称略）

### 【理事】

佐々木寛治（豊中地域）  
 島田 勝彦（豊中地域）  
 中川 幾郎（帝塚山大学）  
 西村 寿子（部落解放・人権研究所）  
 林 誠子（市民）  
 平尾 和（市民活動ネットきずな）  
 前田 勝正（蛍池地域）  
 八塚 勇一（豊中地域）  
 山本 重義（蛍池地域）  
 領家 穰（関西学院大学名誉教授）  
 佐々木、林が新任です。

### 【評議員】

アン・ケーリ（神戸女子大学）  
 石原 敏（市民）  
 大川 一夫（弁護士）  
 大迫 隆行（企業人権協）  
 小林 理子（市民）  
 島田 忠雄（人権協）  
 高野 アヤ子（人権協）  
 田中 渡（校区社協）  
 谷村 政廣（市民）  
 玉置 好徳（梅花大学）  
 寺本 美鶴（豊中地域）  
 西田 正一（蛍池地域）  
 服部 宏仁（教育次長）  
 花村 こずえ（蛍池地域）  
 藤田 哲也（市人研）  
 松井 晴美（健康福祉部長）  
 山口 博之（市民）  
 山田 輝雄（豊中地域）  
 吉田 耕治（人権文化部長）  
 大迫、寺本、松井が新任です。

### 【監事】

高岸 功（摂津水都信金）  
 谷村 政廣（市民）

2008年5月4日  
とよなか人権文化まちづくり協会

## 部落問題の解決および人権行政の推進を求める要望書

「試案」によると、同和行政に関わる施策はほとんどが「廃止」となっています。これは「同和行政打ち切り」宣言とも言うべきもので、それがもたらす影響は甚大です。今日なお部落差別が存在し、問題解決への途上にあることは否定することのできない事実です。知事も議会で、「差別意識はまだ残されており、同和問題は解決されていないと認識している。一般施策によりその解決に取り組んでいる」と答弁していることとも符号するものです。

しかし、「試案」はこれを否定するものであることは明らかです。まっとうと思える現状認識や問題意識を持ちながら、それが姿勢や方針に反映され、政策や施策となって具体化するどころか、切り捨てられるのは一体なぜか？そこには、部落問題や同和行政に対する軽視・侮りがあると見て差し支えないのではないかと思います。

「試案」をつくった13人のプロジェクトチーム方々が、部落問題についてどのような出会いがあり、どのような認識をお持ちかは知りませんが、いささかでも現実を承知しているなら、ここまで乱暴な“切り捨て御免”のような「試案」にはならなかったらと思います。府の同和行政からの撤退は、部落問題解決に対する公的責任の放棄と見なされるだろうし、同時に多くの人々の営為を無にするものと言わねばなりません。

人権に関わる施策の効果や成果が数値で測られ、その結果が「試案」に反映されていますが、こんな試みが真剣になされることの愚かさに気づくべきです。財政再建を否定するものではありませんが、そこには何らの哲学も思想もビジョンも見ることができません。数字合わせと人権文化への無理解があるだけです。それによって失われるものは、同じ年月と費用、労力をかけても元に戻すことは不可能です。21世紀を人権と文化、平和の世紀とすべく、大阪府こそがその主翼を担い、リード役を果たすべきです。

当事者団体は言うまでもなく、関係団体や市町村との合意形成を図るとともに、部落問題の解決および人権行政推進のために、今日的時代を見据えた施策の強化・拡充を行うよう要望します。



## 日本の400年間の差別という 痛みと人類の課題

【上原 正臣（賛助会員）】

部落差別が始まって以来、400年間という年月があります。差別という人権侵害は、人の身体で言えば、大きな痛みであり、病です。もちろんのこと差別されている人たちが、病なのではなく、差別されている人たちは被害者であるのですが、人が人を同じ痛みのある同等の人権がある人だと認識できない人権侵害の大悪こそが社会的病であるのです。

そして、その日本の社会的病は、400年間もの間、続いてきたのですが、この30年間程で、だいぶ改善されたとは聞いています。しかし、人間で言えば、長い大病を患い、入院した場合、治療を行ったとしても、すぐに退院しては、危険です。再発する可能性があります。養生をして、検査を何回もし、本当に退院してもよい状態か、しっかり確認してから退院しないとイケません。そして、退院してからも、無理をせず、薬を飲まなければなりません。

つまり、私が言いたいのは、400年も続いてきた人権侵害なのに、ほんの数十年改善してきたからといって、すぐにやめては、人権侵害が再発する可能性があると言いたいのです。だから、同和行政はやめるべきではないのです。せめて、あと何十年か、今度は、養生期間として人権侵害がおこらぬ様、予防措置が必要です。そのために「協会」や「人権センター」

は、今後も活躍して欲しいのです。行政と連携し、人権侵害を再発させない様、予防措置と監視が必要です。そして、人権センターが、人権侵害を止め、予防するセンターであるなら、それは、人類の課題への取り組みでもあります。

こう言いますと、かなり大きな感じが受けられるかもしれませんが、なにもおかげさではありません。なぜなら、人が痛みをかかえる時というのは、大抵が人権侵害からくる場合が多いのです。人が人を自らと同じ痛みがあり、同等の人権があるという認識ができないから部落差別の他にも、黒人差別がおこったり、在日韓国人、朝鮮人への差別がおこったり、旧日本軍が侵略や731部隊(旧日本軍の中国侵略時の残虐部隊)の残虐、南京大虐殺や韓国、朝鮮への侵略支配、または強制労働目的での外国人の拉致等を行ったのです。



最近では、クラスター爆弾を平気でつくり、落としたりしています。イラクに武力介入し、爆弾を落とすまくったこともそうです。たくさん子どもたち、人たちが痛ましく傷つきました。イラクには、武力介入ではなく、対話的介入に尽力をつくすべきだったのです。これらのことは、人が人を自らと同じ痛みをもつ、同等の人権をもった人であるという認識さえ、もっと深く、きっちりできていればおこらなかつたと思います。

また、インドのガンジーやアメリカの黒人牧師マーティン・ルーサー・キング等偉人と呼ばれる方たちは、人が皆、同じ痛みがあり、同等の人権があるということを認識させるために活動したのです。最近では、チベットのダライ・ラマやアフリカのツツ大主教は、皆にこのことを認識させる為がんばっているのです。

「私たちは、君たち同様同じ痛みがあり、同等の人権を有した人なんだ。私たちが痛ますのはやめてくれ、あなたたちも同

じようにされれば痛いだろう。痛いと思っただら、やめてくれ。」こうガンジーも、キングも言いたかつたのだらうし、ダライ・ラマも、ツツも言いたいのだと私は、確信しています。



「皆が、人間とは、自らを同じ痛みがあり、同等の人権を有するということを認識する。」これは、全ての善と愛の基本であり、平和の基礎であり、人類不変の課題であるのです。「協会」や「人権センター」が、人権侵害を予防し、止める役割を果たすなら、まちがいなく、おおげさでなく、人類不変の課題に対し、取り組んでいられたいのです。今後も、がんばって下さい。

## 情報BOX とよなか

——— 世界人権宣言豊中連絡会議総会記念講演会 ———

### 「男性の視点からみた男女共同参画社会とは？」

●はなし：中村 彰さん

(とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ・館長)

●とき：6月19日（木）午後3時～4時30分

●ところ：豊中人権まちづくりセンター2階

※入場無料（問い合わせ：06-6841-5300 当協会）

●差別を撤廃し、人権を確立することが恒久平和を達成することに通じるという考え方に基づいて「世界人権宣言」が国連で採択されて、今年が60周年にあたります。「連絡会議」のとりくみにご参加ください。

## 楽遊ガイド

書名をみただけで、顔が浮かび、読みたくなる、そんな…豊中ゆかりの二人の本があいついで出版されました。

ひとつは、16年間の議員生活を区切りとした、入部香代子（いるべかよこ）さんの手になる、『引き出しの中、ぜ〜んぶ 香代子の車いすガッツハツハツ人生』です。

ひとつは、51年間の人生を区切りとした、編集委員会の手になる、『ほな、たたかいまひよか 西岡務（にしおかつとむ）ものがたり』です。どちらも、「武器」である、あの、ひとなつっこい笑顔が、表紙カバーを飾っており、思わず手にとってしまいます。

彼女と彼は、大げさではなく、豊中を変え、日本を変え、世界を変え？、なによりも、にんげんを変えました。そんなこんなが、一端ではありますが、実感できません。

内容については、読んでいただくとし

て、それぞれの性格があらわれているので、読み比べると、いろいろなことが見えてきます。例えるなら、どちらがどうとはいませんが、『AERA』と『週刊金曜日』というところでしょうか。行政（国・地方）のこと、組合のこと、議会のこと、選挙のこと、家族のこと、障害者のこと、運動のこと、などなど。おもしろいです。楽しいです。悲しいです。涙がでます。そして、なによりも、愛はどこまでも希求しつづけるべきものなのだ、ということをも身をもって教えてくれます。

二人との出会いのはじまりは定かではありませんが、70年代の半ば頃だったでしょうか。彼女が旧姓の頃でしたし、彼が75年に役所に入ってからのことですので。彼女にはホント心からの、おつかれさましか

### 入部香代子さんのプロフィール

- 1950 大阪府寝屋川市に生まれる
- 1963 中津整肢学園入所
- 1974 日本脳性マヒ者協会大阪青い芝の会会員になる
- 1975 24時間介護体制で自立生活開始
- 1978 結婚。差別の狭間で出産に臨む女性障害者を囲む会、結成
- 1980 エーゼット作業所、開所
- 1981 国際障害者年を機に地域での自立と完全参加をめざす豊中市民連絡会議、結成
- 1987 えーぜつとの会、結成
- 1991 豊中市市議会議員に当選
- 2007 4期16年務めた豊中市市議会議員を引退



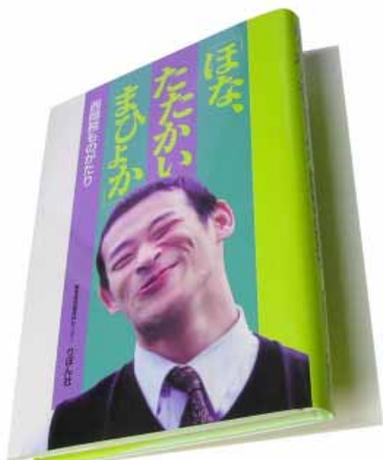
ありません。議会周辺、岡町商店街などで、ときどきすれちがっても、「元気？からだ大丈夫？」が定番でしたから。16年間の議員生活のストレスが2度の大病をよんだのではないのでしょうか。品性下劣なヤジもとぶ議会で、よう耐えてきはったと頭が下がります。

彼にはあの笑顔で無理難題を持ち込まれました。私以上だったのが、組合の書記だったSさんでしょう。Sさんは彼が亡くなる半年前に亡くなりました。別れの夜、車いすの彼は「Sさんの顔をようみときた

いんや。見せてくれるか」と、長い間別れを惜しんでいた姿が忘れられません。よもや半年後、彼も逝ってしまうとは…。でも、ぱたぱた歩きのSさんと、ひょこひょこ歩きの彼が、彼岸（むこう）で「おうおう…」とニヤニヤ笑いながら再会し、酒をのみかわしているのやろな、と思うと、わらけてしまうのが、せめてものすくいというところですよ。

2冊とも協会のライブラリーにありますので、ご利用ください。

【石原 敏（評議員）】



### 西岡務さんのプロフィール

- 1954 三重県に生まれる
- 1974 光陽養護学校高等部（大阪市）卒業
- 1975 大阪府豊中市職員として就職
- 1976 全国障害者解放運動連絡会議結成に参加
- 1980 豊中市三氏就労闘争の結果、一人の就労を勝ち取る
- 1980 自治労障害労働者全国連絡会結成に参加
- 1987 自治労豊中市職員組合執行委員に就任  
全国障害者解放運動連絡会議事務局長に就任
- 2006 1月29日 永眠（享年51才）

#### ■ 「引き出しの中、ぜ～んぶ 香代子の車いすガッハッハッ人生」

2007年7月28日発行 ￥1239+税

#### ■ 「ほな、たたかいまひよか 西岡務ものがたり」

2008年2月3日発行 ￥1400+税

※いずれも、障害者問題資料センター りぼん社

.....

#### 第8回 「ひと・まち・であい～夏まつり～」

7月19日（土）

午後6時～、

轟木公園グランド

#### 第25回 「蛍池納涼祭」

7月26日（土）

午後5時30分～

第十八中学校グランド

## 豊中地域から

### 「泥まみれの鯖」から70年… そして今、「関係を変えるための視点」を

5月12(月)、第1回「豊能同担研」が開催され(写真)佐々木寛治さんをお迎えして、「部落問題をみつめて思うこと」というタイトルでお話を伺いました。

みなさんは「泥まみれの鯖(さば)」という作文、知っておられますか？私は……切なかったです。切なくて、その心中を思いやると、今もまぶたが熱くなります。豊中在住の80歳代の男性(故人)が16歳の頃に体験なさった話です。

それから、約70年…、佐々木さんは「部落差別は、人と人との関係によって生まれる。人と人との関係に焦点を置いて、差別の問題を考えていきたい」と述べられ、そのためには、「部落の人と、部落外の人との関係を変える視点を持ちたい」と話されました。

「差別・被差別の二項対立とは違ったコンセプトを軸に、私は“新しい部落問題観”をつくる作業をしていきたい」という言葉でお話を締めくくられた佐々木さん。当日、お話を聞いた一人は、こんな感想を残しています。

【森田 節子 (第五中学校)】



たとえば、「泥まみれの鯖」の話の重さ。その底に流れる「哀しさ・くやしき」を今に生きる私たちは肌身で受け止め、語り継ぐ務めがあります。だけど、そこで留まってしまってはならないですよネ？

それが、80年前の、部落問題をキーワードとする「このまちの、ある断面図」であったとするなら、「今現在の断面図」にはどんな様相が示されるのか？見えてくるのはどんな現実か？「地域子ども」は、さまざまな子たちと、「ムラの親たち」はさまざまなおとなたちと、21世紀—08年の今を、どんなふうにつながって、生きていこうとしているのか？

そこをしっかりと見据えると共に、「今」とつながる、このまちの「未来の在りよう」を思い描きながら、目の前にいる子どもたちの中に、「優しい心」と「未来のこのまちへの希望」が育まれるような取り組みを打っていく…。—それが、教育現場で私たちがしなければならないことなのでしょうし、〈過去から学び、今を直視することで、未来を紡ぐ〉とは、そういうことなのではないだろうか、私はお話を聞いて思いました。ありがとうございました。



けると、何だろう？と家の前まで出てくる人、ベランダからのぞく人、学校からの帰り道で声を掛けられて、少しびっくりしながら応えている子、いろいろでした。保育所ではたくさんのおともたちが出てきてくれて、大きな声で返事をしてくれました。駅の方まで行くと、また人が多くなり、お店の人が何事か？と出てきたり、3階の駅の通路のところからたくさんの方がのぞき込んでいました。雨のぱらつく中でしたが、宣伝していただいたおかげで、学校帰りの小学生や近所のおばあちゃんたちが参加してくれてにぎやかになりました。

その後、休憩するまもなく、2階ホールへと上がり、すでに待っておられる方にサービスで、上島さんの大道芸を披露していただきました。1本の棒を2本の棒で巧みに動かされていて、マジックのようでした。そして、お猿さんが来た時の注意事項を説明していただきました。食べ物・飲み物をもっていたらいけない、前へ出ない、みんなが遊ぶとお猿も遊びたくなるなど。お願いとして、合図をするので拍手をして欲しいとの説明がありました。

お猿を迎えに行っている間に、浅草雑芸団の上島さんに大道芸を披露してもら



ました。はじめは、傘の上でボール回し、傘の上で輪っか回し、皿回しやボール回しなどやっ

ていましたが、途中から一番前の席に座っていた子どもに、皿回しやボール回しをやらせてもらいました。最後に難しい技で、大きなボールが回っている上に、小さなボールを回していく技で会場からも「わあー」と歓声が上がっていました。



次に、今度は猿回しの村崎耕平さんに交替して、猿回しを披露してもらいました。はじめは、のぼり棒を登り、途中で休憩したり、降りてきたり、最後には一番上に登り、ちょこんと座って大成功でした。その後は、輪をくぐる芸をいくつかやっていたが、難度の高い芸もいくつかやってもらい、今日は機嫌よくやってくれたみたいでした。

村崎さんたちの猿回しは、猿を厳しくつけて、芸をやらせるのではなく、お互いを知り合って、信頼関係を持つことで、観客に喜んでもらう芸を披露することにこだわりをもって行われるために、猿が思うようにやってくれなかつたりします。でも、そこが愛嬌があるというか、可愛さがにじみ出ていたように感じました。人間もお猿さんもお互いの信頼関係を持つことで、一緒にいろんなことができいけるというメッセージをいただいたようで、逆に元気ももらったようでした。

【福島智子（事務局）】

## 資料室だより

豊中人権まちづくりセンターの2階にある資料室では、部落問題をはじめとする様々な人権問題に関する書籍・資料等を収集し、閲覧、貸出をおこなっています。

部落問題や他の人権問題の解決に向けた学習、調査研究などに活用していただければ幸いです。

貸出については全て無料ですので、ぜひ、お気軽にお立ち寄り下さい。

### ■利用時間

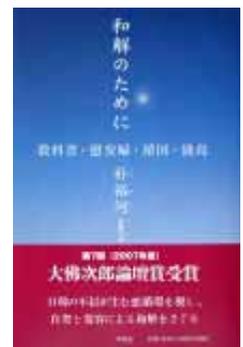
月曜日～土曜日

8時45分～17時15分

(日曜日・祝日・年末年始は、お休みです。)

### 新着図書のご案内

- 満州「被差別部落」移民  
麻野 涼 彩流社 2007年12月発行
- 地震は貧困に襲いかかる  
「阪神・淡路大震災」死者6437人の叫び  
いのうえ せつこ 花伝社 2008年1月発行
- 和解のために 教科書・慰安婦・靖国・独島  
朴 裕河 佐藤 久 平凡社 2008年3月発行
- 差別と日常の経験社会学  
倉石 一郎 生活書院 2007年12月発行
- 被差別部落とは何か  
喜田 貞吉 河出書房新社 2008年2月発行
- 性的支配と歴史 植民地主義から民族浄化まで  
宮地 尚子 大月書店 2008年2月発行
- 怒らない人  
辛 淑玉 角川書店 2007年7月発行



一人で悩まないで...

## 人権相談をご利用ください

時間：午後 1 時 ~ 5 時

月・水・金→蛍池人権まちづくりセンター(06-6841-2315)

Eメール bpazk307@tcct.zaq.ne.jp

火・木・土→豊中人権まちづくりセンター(06-6841-5300)

Eメール bpayf811@tcct.zaq.ne.jp

### あ・と・が・き

■「差別意識はまだ残されており、同和問題は解決されていないと認識している。一般施策によりその解決に取り組んでいる」「机上の論にとられることなく、本当に差別意識があるのかどうかを肌身で感じている人たちの話を聴いてから判断してほしい」「同和問題が解決されていない、差別意識があるからといって特別な優遇措置を与えていいのかは全く別問題。すべて一から総点検していく。ただし、同和問題が解決されたというのは全くの事実誤認、認識不足だ」これは3月府議会での橋下知事の答弁です。部落差別があり、解決されておらず、とりくみが必要だと言っています。■しかし、府のプロジェクトチームがつくった「財政再建プログラム試案」では、部落問題に関わる人権施策は軒並み見直し・廃止となっており、知事答弁との食い違いを見せています。このままでは長年にわたって築いてきた大阪の人権施策は解体され、結

果、差別だけが残ることになりかねません。背に腹は代えられないということなのかもしれませんが、認識と対応のズレは埋めるべきです。府民の圧倒的な「支持」とメディアの「援護」を背に「改革」に突き進むのか、「現実」と「現場」を顧みて再考するのか、知事の判断が注目されます。■上原さんから寄稿していただきましたが、部落問題の解決とか部落差別からの解放ということはどういうことなのかを改めて考えさせられます。同時に、多様な人と多様につながり、切磋琢磨の関係の中から「部落問題観」を進化させなければと思います。■チラシを2枚入れました。「破戒」をテーマに3週連続で「部落問題は今、研究会」を開催しますので、ぜひお越しください。また、今年度の「賛助会員」への登録もよろしくお願ひします。あわせて、感想・意見・原稿などお寄せください。次号は9月発行予定です。(SSK)

### ●編集・発行

## とよなか人権文化まちづくり協会

豊中市岡町北3-13-7 豊中人権まちづくりセンター内

TEL 06(6841)5300 FAX 06(6841)6655

Eメール jinken@tcct.zaq.ne.jp

ホームページ <http://www.tcct.zaq.ne.jp/jinken/>

郵便振替 00960-8-153806